

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月26日
【事業年度】	第66期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社 S H O E I
【英訳名】	S H O E I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山口 裕士
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山口 裕士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	17,148,757	18,616,239	19,479,662	23,752,536	28,953,513
経常利益 (千円)	3,772,253	4,179,401	4,746,444	6,092,271	8,503,518
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,578,258	2,935,465	3,348,271	4,407,201	6,018,609
包括利益 (千円)	2,575,326	2,687,267	3,318,161	4,703,755	6,505,413
純資産額 (千円)	13,659,762	15,065,854	15,631,057	18,528,809	22,895,387
総資産額 (千円)	16,755,775	18,252,115	20,841,411	23,778,196	29,428,630
1株当たり純資産額 (円)	495.94	546.99	582.32	690.91	852.65
1株当たり当期純利益 (円)	93.61	106.58	123.88	164.19	224.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	82.5	75.0	77.9	77.7
自己資本利益率 (%)	19.9	20.4	21.8	25.8	29.1
株価収益率 (倍)	26.2	21.3	28.2	30.7	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,304,214	3,382,735	4,542,016	5,215,764	6,027,263
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,214,956	1,050,177	1,359,716	1,354,791	1,845,714
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,172,995	1,284,743	2,795,109	2,111,781	2,270,898
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,114,979	9,018,224	9,383,136	11,426,062	13,887,217
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	461 (90)	460 (100)	479 (121)	503 (193)	532 (227)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第62期(2018年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	15,443,401	16,436,739	16,530,795	21,145,668	25,435,467
経常利益 (千円)	3,088,202	3,111,208	5,497,638	6,267,660	8,321,774
当期純利益 (千円)	2,144,623	2,193,685	4,460,517	4,806,483	6,118,889
資本金 (千円)	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,421,929	1,421,929
発行済株式総数 (株)	13,772,400	13,772,400	26,843,058	26,856,858	26,856,858
純資産額 (千円)	8,853,265	9,765,774	11,473,333	14,475,475	18,457,605
総資産額 (千円)	11,541,084	12,600,186	15,062,391	19,086,730	23,725,400
1株当たり純資産額 (円)	321.43	354.56	427.42	539.77	687.92
1株当たり配当額 (円)	93.00	106.00	62.00	82.00	112.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	77.86	79.65	164.38	179.06	228.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	77.5	76.2	75.8	77.8
自己資本利益率 (%)	25.6	23.6	42.0	37.0	37.2
株価収益率 (倍)	31.5	28.4	21.2	28.1	22.9
配当性向 (%)	59.7	66.5	37.7	45.8	49.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	422 (87)	422 (97)	438 (118)	464 (190)	492 (224)
株主総利回り (%)	144.0	136.3	210.5	304.5	321.9
(比較指標：東証業種別配当込株価指数「その他製品」) (%)	(107.4)	(105.3)	(130.8)	(139.5)	(146.9)
最高株価 (円)	5,500	5,030	3,735 (5,730)	5,410	5,990
最低株価 (円)	3,250	3,330	1,942 (3,250)	3,035	3,770

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
- 4 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第62期(2018年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 5 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第64期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載しております。

2【沿革】

- 1959年3月 ポリエステル加工を事業目的とした1954年創業の鎌田ポリエステル商会（個人経営）を改組し、東京都港区新橋二丁目において、同事業目的で昭栄化工株式会社（資本金60万円）を設立。
東京都荒川区に東京工場（1960年7月、事業拡張に伴い東京都足立区に移転、1993年3月廃止）を設置し、一般用ヘルメットの生産に着手。
- 1960年1月 二輪乗車用ヘルメットの生産に着手。
- 1966年1月 西日本地域の販路拡大に伴い、大阪府大阪市に大阪支店（2002年5月、国内営業部に統合のため廃止）を開設。
- 1967年8月 事業拡張に伴い、茨城県稲敷郡江戸崎町（現住所：茨城県稲敷市）に茨城工場を新設。
- 1968年7月 自社ブランド製品の輸出マーケット拡大に伴い、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス市にSHOEI SAFETY HELMET CORPORATION（現・連結子会社、現住所：同州タスティン市）を設立。
- 1978年11月 ヨーロッパ地域での事業拡張に伴い、ベルギー・アントワープ市にSHOEI EUROPE BVBAを設立（1993年11月清算）。
- 1987年7月 フランス市場向けの代理店として、フランス・パニョーレ市にSHOEI FRANCE SARL（現・連結子会社、2001年3月、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLに商号変更、現住所：同セーヌ市）を設立。
- 1989年4月 事業拡張に伴い、岩手県東磐井郡藤沢町（現住所：岩手県一関市）に岩手工場を新設。
- 1989年6月 岩手県東磐井郡千厩町（現住所：岩手県一関市）にある有限会社南小梨ペインティングを子会社化。
- 1992年5月 東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
- 1992年9月 会社更生手続開始決定。
- 1993年5月 本社を東京都台東区上野五丁目に移転。
- 1993年12月 会社更生計画認可。
- 1994年3月 新たにヨーロッパ地域の拠点として、ドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI（EUROPA）GMBH（現・連結子会社、現住所：同ランゲンフェルド市）を設立。
- 1998年3月 会社更生手続終結。
- 1998年5月 株式会社シヨウエイに商号変更。
- 1998年12月 株式会社SHOEIに商号変更。
- 2001年3月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL（現・連結子会社）の販売地域をベネルクス地域に拡大。
- 2001年10月 自社販売体制の拡大のためドイツ市場向けの代理店として、休眠会社を買収しドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH（現・連結子会社、2004年7月、SHOEI DISTRIBUTION GMBHに商号変更、現住所：ランゲンフェルド市）を設置。
- 2004年7月 日本証券業協会に店頭登録。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（2007年10月、上場廃止）。
- 2006年4月 有限会社南小梨ペインティングと合併。
- 2007年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2011年4月 自社販売体制の拡大のためイタリア市場向けの代理店として、イタリア・ミラノ市にSHOEI ITALIA S.R.L.（現・連結子会社）を設立。
- 2015年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2019年1月 本社を東京都台東区台東一丁目に移転。
- 2019年8月 自社販売体制の拡大のためタイ市場向けの代理店として、タイ・バンコク市にSHOEI ASIA CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
- 2020年5月 SHOEIブランドの維持及びお客様の安全をサポート並びにサービス向上のため、国内市場の販売子会社として東京都台東区に株式会社SHOEI SALES JAPAN（現・連結子会社）を設立。
- 2021年6月 中国市場向け販売の拡大に伴い、市場調査及び中国国内のマーケティング会社として、中国・上海市に首維（上海）摩托車用品有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社から構成されており、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業とした「ヘルメット関連事業」を営んでおります。取扱品目はヘルメット及び関連製品であり、一般二輪車の乗車用ヘルメット（以下、「二輪乗車用ヘルメット」と表示します。）の売上高が約90%を占めております。なかでも、高品質で高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）に特化して製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

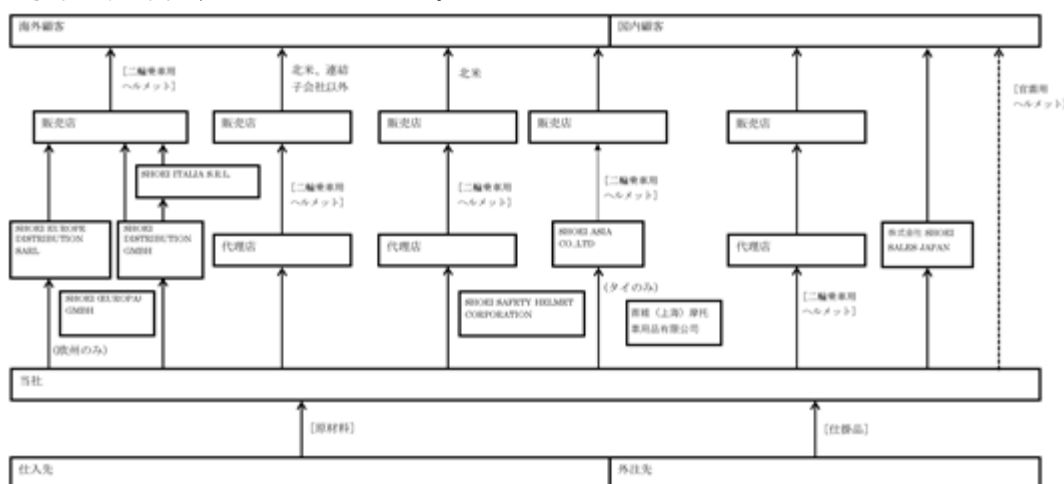
当社はヘルメット関連製品の製造販売を行っております。

連結子会社は海外に7社、国内に1社あり、SHOEI (EUROPA) GMBHが欧州の代理店管理及びマーケティングを、SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONが北米の代理店管理及びマーケティングを行っております。欧州の主要市場については、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.の3社が販売代理店となっており、株式会社SHOEI SALES JAPANが東京都内、大阪市内及び横浜市内で販売店並びに国内のマーケティングを、SHOEI ASIA CO.,LTD.がタイの販売代理店及び東南アジア地域のマーケティングを行っております。また、連結子会社の首維（上海）摩托車用品有限公司が、市場調査及び中国国内のマーケティングを行っております。

当社及び関係会社の位置付けと事業内容を記載すると、次の通りになります。

名称	主要な事業内容
当社	二輪乗車用ヘルメット、官需用ヘルメット等の製造・販売。ヘルメットパーツ等の販売
SHOEI (EUROPA) GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI ITALIA S.R.L.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	北米地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI ASIA CO.,LTD.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び東南アジア地域のマーケティング
株式会社SHOEI SALES JAPAN	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び国内のマーケティング
首維（上海）摩托車用品有限公司	市場調査及び中国国内のマーケティング

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社・SHOEI DISTRIBUTION GMBHはドイツ及び周辺諸国の代理店であります。
 連結子会社・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLはフランス・ベネルクス・ポルトガルの代理店であります。
 連結子会社・SHOEI ITALIA S.R.L.はイタリアの代理店であります。
 連結子会社・SHOEI ASIA CO.,LTD.はタイの代理店であります

- 2 連結子会社・SHOEI (EUROPA) GMBHは欧州地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。
連結子会社・SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONは北米地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。
連結子会社・株式会社SHOEI SALES JAPANは国内のマーケティングを行っております。
連結子会社・SHOEI ASIA CO.,LTD.は東南アジア地域のマーケティングを行っております。
連結子会社・首維(上海)摩托車用品有限公司は市場調査及び中国国内のマーケティングを行っております。
- 3 連結子会社・株式会社SHOEI SALES JAPANは国内の販売店であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) SHOEI (EUROPA) GMBH	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 25,564	欧州地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0		なし	欧州地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
SHOEI DISTRIBUTION GMBH (注) 1、3	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		なし	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL (注) 2、3	フランス セーヌ市	ユーロ 609,797	ヘルメットの販売	100.0		なし	フランス・ベネルクス・ポルトガルの販売代理店
SHOEI ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		なし	イタリアの販売代理店
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	アメリカ カリフォルニア州 タスティン市	米ドル 122,500	北米地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0		なし	北米地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
(株)SHOEI SALES JAPAN	日本 東京都台東区	千円 5,000	ヘルメットの販売 及び国内のマーケティング	100.0		貸付	日本のユーザー直販店
SHOEI ASIA CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	バーツ 10,000,000	ヘルメットの販売 及び東南アジア地域のマーケティング	49.0		貸付	タイの販売代理店 及び東南アジア地域のマーケティングの委託
首維(上海)摩托車用品有限公司	中国 上海市	千円 50,000	中国国内のマーケティング	100.00	1名	貸付	中国国内のマーケティングの委託

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,345,990千円
	経常利益	633,438千円
	当期純利益	466,814千円
	純資産額	3,067,139千円
	総資産額	3,570,563千円

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,523,207千円
	経常利益	393,884千円
	当期純利益	288,697千円
	純資産額	1,464,841千円
	総資産額	2,414,159千円

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

区分	従業員数（名）	
ヘルメット関連事業	532	(227)
合計	532	(227)

(注) 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
492 (224)	39.2	15.3	6,204,758

(注) 1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の茨城工場において株式会社シヨウエイ茨城工場労働組合（2022年9月30日現在における組合員数171名）が組織されており、加盟団体はJEC連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）であります。

現在労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、以下の方針に基づいております。

1)健全な財務体質により、事業継続を長期にコミットします。

長期的視野での経営を可能にするためには財務的な独立が不可欠です。弊社は企業収益及びステークホルダーへの利益還元を重視するとともに、高い自己資本比率の維持を目指します。

公的援助や他人資本を当てにした経営では事業を長期にコミットすることは不可能です。

これはリーマン級経済危機、伝染病流行、大規模自然災害等に備えるという点においても例外ではありません。予期せぬ事情で市場規模が急に冷え込んだ場合、生産能力が落ち込んだ場合でも、ブランドを棄損することなく終息まで耐え抜くだけの体力を備えておくことが重要です。又、M&Aや新事業への展開においても、好機に迅速な決定、対応が可能となるよう、ある程度潤沢な現預金を常時持ち合わせておく必要があります。

健全な財務体質はESG（環境・地域社会・企業統治）経営を持続的に継続する意味でも重要です。ESGを疎かにしてはいずれそのツケを払う時が来ます。環境対応については、形だけ整えてお茶を濁したり、いたずらに調査や議論を重ねるのではなく、弊社の身の丈に合った範囲でスピード感をもって実現して参ります。

弊社は30年先、50年先も現在同様自主独立を貫く健全な企業であり続けたいと思います。

2)Made in Japanで勝負します。

弊社の最大の資産は過去60年間で築き上げたブランドです。

そのブランドは「かっこいい」「安全」「機能的」「かぶり心地がいい」というお客様の声によって支えられております。弊社のヘルメットは「造形（デザイン）・製品開発」「品質保証」「生産」という相互にトレードオフするミッションを全うして初めて市場に送り出されますが、ここが弊社の競争力の源泉であり、いずれのミッションが海外に移転しても現在のブランドを維持できないと考えています。他社ではコストダウンを目的として生産部門を海外に移転するケースが散見されますが、弊社は海外移転によるメリットよりデメリットの方が圧倒的に大きいと判断致します。Made in Japanで勝負し続けることこそが、ブランド力を高く維持し、競争力を保ち続ける為に弊社が取るべき唯一の選択肢であると確信しております。

3)お客様の声に耳を傾けます。

2022年9月期において、弊社が製造した二輪用ヘルメットのうち、サンバイザー付かつインターコム対応モデルは販売個数において全体の約43%となりました。

これらの機能はいずれもかつては存在していなかった機能ですが、今では「SHOEIといえばこれ」というくらい弊社にとってなくてはならない商品となっています。これはほんの一例ですが、お客様がご希望される製品を供給することが、企業としての使命であり、存在意義であると確信致します。

現在はヘルメットとエレクトロニクスの融合、レトロブームへの対応といった市場ニーズに対応すべく、業界を率先して新しいチャレンジを続けているところです。弊社は2020年3月東京に、2021年12月大阪に直営ショールームをオープンしました。2022年11月には横浜店もオープンしました。かかるショールームもお客様のニーズを直接確認する重要な拠点になると確信しています。

(2) 経営戦略

当社グループの経営戦略は、上記方針を踏まえ、以下5つの戦略としております。

1)生産戦略

国内2工場での自社一貫生産体制を確立、生産モデルを区分するも常時どちらの工場でも生産可能な体制を構築します。また、高度な技術やノウハウをブラックボックス化する情報管理を強化し、優位性を盤石なものにします。

2)商品戦略

高品質・高付加価値商品に特化し、集中的に経営資源を投下して参ります。多様化するライダーの嗜好に対応し、「お客様のニーズに沿った付加価値機能」を備えた、クラシックモデルや利便性の高いモデルを展開します。また、研究開発体制を拡充し、エレクトロニクス対応を促進、時代の最先端を走る製品開発によりブランド力アップを図ります。

3)ブランド戦略

SHOEIのブランド力を一層強化するため、パーソナル・フィッティング・システム（PFS）サービス（個別フィッティング調整）の普及に引き続き努めて参ります。また、マルク・マルケスを中心とするスポンサー活動によるプロモーションを維持・拡大してまいります。

4)市場戦略

欧米日市場の深堀りと顧客密着の販売体制を構築し、世界中の全ての国々でトップシェアを維持します。また、今後の若年層を中心にライダー人口、バイクブームの拡大が期待されるアジア、中国を中心とした新興国での販売を強化します。

5)ESG経営

ESG（環境・地域社会・企業統治）、サステナビリティを意識した経営を行います。特に、環境問題への取り組みが企業に求められた重要な社会的責務のひとつであると認識し、気候変動の緩和・適応など環境問題に配慮して行動することについて可能な範囲で積極的に対応し、持続可能な循環型経済社会の実現に貢献致します。

(3) 経営環境

当連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）における世界経済は、新型コロナに関しては、ワクチン接種の進展による行動制限の緩和や各種経済対策の効果がみられる一方、ウクライナ等地政学リスクの高まりやそれに伴う化石燃料を始めとする諸物価の高騰が問題となりました。又、半導体等の供給制約や欧米におけるインフレ抑止策の影響で、景気の下振れリスクが残る状況が続いております。

高級二輪乗車用ヘルメット市場、特に先進国市場においては、二輪乗用車が三密を避ける移動手段・レジャーとして人気が高まり、コロナ禍でもむしろ需要が維持・拡大した為、同市場の需要は堅調に推移しました。尚、現在上述した景気の下振れリスクが弊社製品の需要に及ぼす影響につき、鋭意情報を集めているところですが、今のところは、特筆すべき需要の低下は認められておりません。

このような状況下、当社が推し進めているお客様のニーズに沿った新モデルの開発・製造及びお客様の安全をサポートする販売・サービス体制の構築により、競合他社との優位性を発揮し、殆ど全ての国の高級二輪乗車用ヘルメット市場でシェアNo. 1を堅持するなど、引き続き成功裏に推移しました。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、以下の5点を重要課題として取り組むとともに、コーポレートガバナンスの強化を実行してまいります。

1.生産戦略

生産体制の拡充

新型コロナウイルス感染拡大を契機として、密にならないレジャーとしてのバイク人気から高級ヘルメット需要が高まった結果、国内外から多くの受注を頂き、生産が需要に追い付かない状況が続いております。このような状況のなか、当社では生産能力の増強に向け、以下の対策を進めて参ります。

- ・生産設備投資の前倒しと人材の積極採用
- ・岩手工場内駐車場を近隣の新規購入用地へ移転し生産スペースを拡張
- ・茨城工場に隣接し、現在茨城県が所有する江戸崎工業団地内の一区画（7.2ha）取得による工場スペースの拡張

茨城県所有の江戸崎工業団地の土地については、2022年1月に茨城県企業局との間で土地売買契約を締結し、2023年半ば頃を目途に造成が完了する予定ですが、その使用内容（生産ライン、倉庫、駐車場等）については、今後の受注状況等を見極めながら適切なタイミングで判断して参ります。

改善活動等を通じた製造現場の競争力強化

当社は、Made in Japanが望ましい生産戦略であるとして、これを経営方針として掲げております。ジャストインタイムシステムによる改善活動等を通じ、国内両工場の競争力を持続的に強化して参ります。

2.商品戦略

商品の高付加価値化、多種多様化するニーズの取り込み

引き続き日々刻々変化するお客様のニーズ（機能、デザイン、かぶり心地等）を重視した製品の設計、開発に注力致します。欧州における新安全規格（ECE06）に適合したモデルを順次上市して参ります。又、スマートヘルメット（いわゆるナビゲーション機能付ヘルメット）につきましては、いよいよ2022年末までの上市を予定しております。

次期モデル開発力の強化

当社はSHOEIと価値を分かち合える販売店様との協業で製品の販売を進めて参ります。一方で、自社EC（ネット通販サイト）を通じお近くに販売店がないお客様のフォロー体制を整え、自社ショールームでの販売を通

じ、お客様から頂戴した生のご意見を次のモデル開発に活用させていただきます。

3. ブランド戦略

PFSサービスの普及

パーソナル・フィッティング・システム(PFS)サービス(個別フィッティング調整)の普及に引き続き努めて参ります。現状の国内中心から欧米市場等へ普及を拡大していくことで、いつの日か、ヘルメットは自分の頭の形状に合ったフィッティングをして購入するのが当たり前という時代が来るものと確信しております。

広告宣伝

引き続きMoto GPの代表選手であるマルク・マルケス、アレックス・マルケス兄弟とのレーサー契約を中心に、限られた経営資源を効率的に投資する一方で、今までにない新しい切り口の広告宣伝も検討して参ります。

4. 市場戦略

重点新興国での販売強化

新興国(特にアジア)における需要の伸びは目覚ましいものがあります。当社はこの需要をしっかりと取り込む為、これらの国で市場調査、マーケティングを強化して参ります。タイ市場においては、2019年8月に現地販売子会社を設立しましたが、新型コロナの影響を受け、日本からの輸入が困難な状態が続いておりましたが、今般その制約もようやく解除され、本格的に販売を開始して参ります。中国市場においては、2021年6月に子会社(SHOEI上海)を設立しました。上海におけるロックダウンは終了しましたが、自由な移動はまだ困難な状況が続いており、本格稼働は2023年1月以降になる見込みです。現在の現地代理店経由の販売は堅調に推移しており、SHOEI上海の活動開始に伴い、市場調査やマーケティング活動を本格スタートさせます。

5. その他の中長期戦略

環境問題への取り組み

当社は、環境問題への取り組みが企業に求められた重要な社会的責務のひとつであると認識します。当社の企業規模として可能なことは限られておりますが、形だけ整えてお茶を濁したり、いたずらに調査や議論を重ねるのではなく、弊社の身の丈に合った範囲でスピード感をもって実現することにより、持続可能な循環型経済社会の実現に貢献致します。

新事業の検討

当社は今日まで二輪用ヘルメット専門メーカーとして業容を拡大して参りました。今後ともこの祖業を強化していく方針に変更はありません。一方、世界中でライダーの高齢化や若者の趣味の多様化が進んでいることも歴然とした事実であり、当社の間尺にあった、当社らしい新事業があるのかについて議論は開始しております。一方で、昨今の順調な受注状況を鑑み、お客様の期待に応えることを優先する意味で、限られた経営資源を祖業に集中しているのも事実であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
当社製品の市場について	日米欧等の二輪先進国においては、ライダーの平均年齢が50数歳と高齢化しており、現在の少子高齢化が進み、若年層のライダー増加が無いと、いずれかの時点で二輪先進国におけるライダー数（即ち我々にとっての顧客数）が減少に転じることが予想され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。 発生可能性：大 発生時期：中期	現在当社はその対応策として日米欧および二輪先進国においてレトロタイプモデルの需要やIT・エレクトロニクスと融合したモデルへの対応をすると共に、PFSサービスを鋭意推進することにより、顧客の満足度向上及び囲い込みを図りシェア維持拡大に努めております。 加えて、今後の成長が期待される日本を除くアジア等に注力し、新興国の需要を着実に取り込むべく努力致します。
当社製品の市場について	当社は二輪用ヘルメット専業メーカーとして着実に成長して参りましたが、一つの事業に経営資源を集中することは極めて効率的である一方、二輪用ヘルメットを取り巻く経営環境や業界のパラダイムシフトが起こった場合は壊滅的な影響を受けかねず当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。 発生可能性：中 発生時期：長期	当社は の推移を注視しつつ、当社の間尺にあった、当社らしい新事業分野への進出も一つの可能性として引き続き議論を進めていきます。
為替リスク	当社グループでは海外における営業展開を積極的に行ってきた結果、連結売上高に占める海外売上高比率が高く、2022年9月期は78.8%となっております。当社グループは為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。 発生可能性：大 発生時期：随時	当社は、Made in Japanで勝負しますので、国内で効率的且つ効果的な開発・生産を行い、付加価値を高めて高い利益水準の維持を継続します。そのうえで、為替に左右されにくい体質とすべく、円建て輸出取引の拡大、円高に振れた場合の値上げ、為替に左右されない日本国内における利益面でのシェアアップ等出来る対応を進めております。 尚、歴史的な円高が継続する場合に備え、販売量や利益の落ち込みの継続に耐えつつ、必要な対応策を行うべく、内部留保及び現預金を手厚く確保しています。
自然災害・大規模事故等	工場所在地において、地震、異常気象、火災等が発生した場合、工場の操業が一定期間停止するリスクがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。 発生可能性：中 発生時期：随時	国内の2つの工場のうち、1つの工場が操業停止に追い込まれた場合、操業再開までに必要な対応や資金を準備しています。また、もう1つの工場が可能な限りカバーしていく体制についても準備しています。こうした対応が可能となるよう、内部留保及び現預金を手厚く確保しています。

リスク	リスクの内容	主な対応
自然災害・大規模事故等	<p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や同種の伝染病拡大は、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。足許のコロナ禍は、本社・工場における感染リスクを高めています。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：随時</p>	<p>コロナ禍において、事務所・工場内での感染拡大リスクや外部の人との接触による感染リスクを極小化し、事業を継続出来る様、以下の施策を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所や工場にて、手洗い・うがい・マスク着用等を徹底しています。 ・必要に応じてリモート会議を活用しております。

(2) 重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
当社製品に対する法規制	<p>二輪乗車用ヘルメットの販売を行うには、世界各国における法的規制及び安全規格に適合させる必要があり、法的規制としては、日本では販売するための強制規格として消費生活用製品安全法（PSC）、北米では各州法で定め、オートバイライダーに着用が義務づけられている、自動車関係規格FMVSS（Federal Motor Vehicle Safety Standards）No.218、欧州では国連ヨーロッパ経済委員会のRegulation '22等があり、また、安全規格（産業規格）として日本ではJIS規格、北米では任意規格のSNELL規格等があります。</p> <p>当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、上記の他それぞれの販売地域における法的規制及び安全規格を満たしておりますが、今後新たな法律の制定や法改正並びに新たな安全規格の制定や既存の安全規格の変更等が行われ、当社の対応が遅れた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：小 発生時期：随時</p>	<p>当社グループでは、品質保証部が世界各国における法規制の動向を日々チェックしており、重要な変更やその方向性が出た段階から、開発・生産や営業と密接に連携し、必要な対策を立てて対応しています。また、国内の両工場において、各国の法的規制及び安全規格を満たすべく、必要十分な検査設備を整え、日々改善を進めております。</p> <p>上記の動向について、重要な変更や対応状況等については、毎月経営会議や開発会議等で議論され、リスクを最小化すべく努めております。</p>

リスク	リスクの内容	主な対応
製造物責任（PL）	<p>当社グループの主な販売地域には、製品の欠陥によっては生命、身体又は財産に損害を被った場合に、被害者が製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律があり、当社の生産する二輪乗車用ヘルメットに関しても、PL案件がアメリカを中心に発生しております。最近5年間のPL案件の発生件数は下表の通りであります。想定外のPL案件が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>当社は当該損害賠償請求に備えて、損害保険会社と国内外のPL保険契約を締結し、損害の補填と、交渉の代行を委託しております。当該保険は、万一敗訴の場合の損害賠償金その他、交渉のための弁護士費用や、和解による出費等も保険の対象となっております。PL案件の進展状況によって保険金額以上の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社では、毎年リスクの動向を分析しながら必要な保険金額を掛けております。なお、当社単体の販売費及び一般管理費に占めるPL保険料を含む保険料（2022年9月期）は、47,480千円であります。</p>
原材料価格の変動	<p>当社グループの製造販売する「プレミアムヘルメット」の製造原価における原材料比率（2022年9月期）は49.4%となっております。原油、素材市況により全ての原材料価格が変動するわけではありませんが、原材料価格が大きく変動した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：随時</p>	<p>当社では、競争力のある製品を投入しつづけることで、仮に原材料価格が高騰してもある程度価格に転嫁するよう努めます。また、原材料を極力減らす努力を行ったり、製造工程の効率化に努めることで、材料価格の上昇を吸収するバッファーを作ります。</p>
知的財産権（産業財産権）	<p>プレミアムヘルメットとしてのポジション堅持のため特許、意匠、商標などの知的財産権の確保に努めておりますが、仮に他社製品の知的財産権（産業財産権）に抵触した場合には、その係争内容次第では当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>当社グループでは、品質保証部が中心となって、他社からのクレームに対応するとともに、自社の知的財産権の確保に向け、専門家の意見を十分に吸収しながら、対応しています。また、未公開特許侵害リスクに対する対策として、知財保険に加入しております。</p>

最近5年間のPL案件の発生件数

	期中の発生件数			期末の未解決件数		
	北米(件)	欧州(件)	日本(件)	北米(件)	欧州(件)	日本(件)
2018年9月期	4			2	1	
2019年9月期	1	1		1	1	
2020年9月期	1			1		
2021年9月期				1		
2022年9月期	1			2		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

足許の経営環境については、「1(3) 経営環境」に記載の通りです。

そのような状況の下で、当連結会計年度における日本及び海外を合わせた販売数量は、好調な先進国市場が牽引し前年度比16.6%増となりました。欧州市場の販売数量は引き続き堅調な小売り状況を反映して前年度比15.6%増となりました。北米市場の販売数量は、二輪関連市場の好調が継続するなか在庫積み増しを含めた積極的な受注を受けていることから前年度比80.8%増となりました。日本市場の販売数量も、前年度からの好調を持続しており前年度比20.0%増となりました。アジア市場の販売数量は、生産能力に限られるなか受注から出荷までのリードタイムが長引いたため、中国現地代理店の発注が他地域の代理店に出遅れたことから、前年度比18.4%の減少となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,650,433千円増加し、29,428,630千円となりました。主な変動要因は、現預金が2,461,155千円、売上債権が834,793千円、棚卸資産が1,226,877千円、設備投資による有形固定資産が819,725千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,283,854千円増加し、6,533,242千円となりました。主な変動要因は、買掛金が616,514千円増加、未払法人税等が488,725千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,366,578千円増加し、22,895,387千円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が3,812,602千円増加したことによるものです。これらの結果、自己資本比率は前年度比0.2ポイント減少し、77.7%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、内外の販売好調を受け、売上高は28,953,513千円と前年度比5,200,977千円(21.9%)の増収となり、前年度に順次投入した新モデル(Z8シリーズ)等の値上げ効果、円安や販売費及び一般管理費が想定より費消されなかったことから、営業利益は8,382,260千円と前年度比2,357,495千円(39.1%)の増益となりました。経常利益は8,503,518千円と前年度比2,411,246千円(39.6%)の増益、税金等調整前当期純利益は8,503,570千円と前年度比2,409,595千円(39.5%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は6,018,609千円と前年度比1,611,407千円(36.6%)の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」と表示します。)の残高は、前年度末に比べ2,461,155千円(21.5%)増加し、13,887,217千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果による資金は、6,027,263千円の増加(前年度は5,215,764千円の増加)となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益による資金の増加8,503,570千円、減価償却費による資金の増加1,014,123千円であり、主な減少は、棚卸資産の増加による増加額1,120,948千円、法人税等の支払による資金の減少2,097,660千円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果による資金は、1,845,714千円の減少(前年度は1,354,791千円の減少)となりました。主な内訳は、生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得1,637,994千円、システム導入による無形固定資産の取得64,662千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果による資金は、2,270,898千円の減少(前年度は2,111,781千円の減少)となりました。主な内訳は、配当金の支払額2,198,662千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	27,455,122	132.6
官需用ヘルメット	72,566	115.4
その他	2,880,161	134.1
合計	30,407,850	132.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)			
	受注金額(千円)	前年同期比(%)	期末受注残高 (千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業				
二輪乗車用ヘルメット	21,118,081	60.1	16,579,988	76.6
官需用ヘルメット	68,694	102.8	46,076	629.0
その他	2,796,742	83.4	1,293,075	105.7
合計	23,983,518	62.2	17,919,139	78.3

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第1四半期後半より、受注から出荷までのリードタイムを短縮させる目的で、月次の受注数量をコントロールしております。

c. 販売実績

()品目別販売実績

品目名	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	26,196,861	123.9
官需用ヘルメット	29,943	42.3
その他	2,726,707	107.4
合計	28,953,513	121.9

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

()主要相手先別販売実績

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
HELMET HOUSE INC.	2,437,243	10.3	4,779,267	16.5
岡田商事(株)	3,628,899	15.3	4,196,738	14.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等

当連結会計年度の外部環境は「1(3)経営環境」に記載の通りであります。そのなかにおいて、「1(1)経営方針」に記載している「Made in Japanで勝負すること」、「お客様の声に耳を傾けること」を徹底したことで、世界の殆どの国でシェアNo.1の地位を維持・拡大しており、当連結会計年度の業績は、前年度比増収増益、高い利益率(ROE 29.1%)を確保することができました。

まず、「Made in Japanで勝負すること」については、ジャストインタイムシステム(JIT)による改善活動が大きな柱となります。各工場工程における日々の活動に加え、毎月のJIT会議で両工場の成果を共有して全社で徹底することでコストダウンと品質向上を実現しています。新型コロナウイルスの感染者が再拡大した時期においても、工場において手洗い・うがい等の予防対策を徹底しつつ、月次のJIT会議も出張を控えて各工場で行い、それらをリモートで共有することで継続してきました。

次に、「お客様の声に耳を傾けること」については、市場のニーズに対して真摯に耳を傾け、業界を率先して商品化やモデルチェンジを行っております。ネオクラシックブームに合わせて投入したGlamster等は好調を維持するとともに、当社の主力背品であるスポーツライディング向けフルフェイスモデルであるNXRシリーズ(NXR2/RF-1400/Z8)を刷新し、2020年から2021年にかけて北米・日本・欧州と順次投入した効果が当連結会計年度はフルに寄与しました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因は、「2(1)特に重要なリスク」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、持続的に成長するために必要不可欠な設備投資や研究開発を継続しており、それら全ての資金は自己資金で賄っております。1(1)経営方針に記載の通り、当社は、「健全な財務体質により、事業継続を長期にコミット」しており、それを実現するため、他人資本等に頼らない財務的な独立を維持します。そのために当社グループは、長年築き上げた高いブランド力を背景に高収益体質、無借金経営を維持しております。

また、当社グループでは、将来の様々な成長投資のみならず、伝染病流行、大規模自然災害等の発生や、予期せぬ市場の冷え込みによる生産能力の落ち込みを受けても、ブランドを棄損することなく終息まで耐え抜くだけの体力を備えるべく、現預金を手厚く維持しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,887,217千円(前年同期比21.5%増)となっております。

株主還元につきましては、当社の方針は連結配当性向50%を目標としております。配当総額は3,005,059千円(連結配当性向は49.9%)となり、引き続きこの水準の維持に努めてまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な財務体質を維持するには高収益体質の継続が重要であることから、売上総利益率及びROE(自己資本当期純利益率)を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度においては、前項～に記載の取り組みにより、売上総利益率45.5%(前年同期42.5%)、ROE 29.1%(前年同期25.8%)となりました。また、期末配当による株主還元は基本方針に従い連結配当性向50%を目標とし、配当総額3,005,059千円(連結配当性向は49.9%)となりました。引き続きこれらの指標の維持に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「3(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」及び前項をご参照ください。

重要な会計上の見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益や費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっております。経営者は見積りが必要となる項目に関する評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

次に挙げるものは、当社及び連結子会社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社及び連結子会社の会計方針については、「第5 経理の状況」連結財務諸表等注記の「3 会計方針に関する事項」に記載されております。

連結財務諸表に関して、認識している重要な見積りを伴う会計方針に関する補足情報は、以下の通りです。

（退職給付関係）

退職給付債務については、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は185,350千円であり、代表的な研究開発は、以下、研究開発の成果に記載の新規モデルの開発であります。

また、製品開発の都度、必要に応じて競合他社との製品の差別化、権利侵害のため、特許権取得を検討しており、2022年9月30日現在取得済み、出願中の特許権は下表の通りであります。

	取得済件数（件）	出願中件数（件）
特許権	17	7

なお、当連結会計年度における研究開発の成果は下表の通りであります。

研究開発の課題	開発モデル	内容
X-Spirit3後継モデル	X-SPR Pro	レーシング対応最上位フルフェイスモデルとして全世界に拡販を行っているX-Spirit3/X-Forteenシリーズを全て新設計として開発を進め、第66期については欧州向けモデルX-SPR Proの先行販売を開始した。デザインは正統進化としてよりレーシングイメージを強く打ち出しながら、同時に使い勝手の向上も行い、シールドにはセンターロック+ティアオフボタン付きのCWR-F2Rを採用した。レース向けモデルとして更なる空力性能のアップや、レース使用で要望のあったシールドロックの強化、レーシングポジションの向上等を行い、また分割式センターパッドが更に進化し、フィット感の調整幅が広がった。このため、欧州では高い評価を得ている。欧州向けの発売を皮切りに、来期では2022年12月に国内向け、2023年3月には北米向けの生産を控えている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、完成前の投資も含め1,758,659千円であり、その主なものは茨城工場の建物（附属設備を含む）139,076千円、機械装置288,968千円、金型437,754千円、工具器具備品35,565千円及び岩手工場の建物（附属設備を含む）191,988千円、機械装置250,155千円、金型75,903千円、工具器具備品25,788千円であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	本社	81,953	458	-	161,323	243,735	65(13)
茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット生産設備	844,601	643,543	70,337 (32,990)	195,876	1,754,358	192(99)
岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット生産設備	915,226	660,636	164,781 (52,783)	71,859	1,812,504	235(112)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の合計であります。
3 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社には、主要な所有設備及びリース契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の利益計画、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定しております。ただし、当社グループの経営上重要なものについては、当社にて決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は下記の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成(取得)予定時期	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	工場用地取得	1,385,200		自己資金	2023.6	2023.6	(注)3
	金型・転写紙製版代	1,143,042	438,505	自己資金	2019.10	2024.6	(注)1.2
	塗装関連機器	330,350		自己資金	2022.5	2023.8	(注)3
	成形関連機器	287,830	24,130	自己資金	2022.8	2023.8	(注)3
	工場建物増改築工事	228,500		自己資金	2022.10	2023.8	(注)3
	工場共通機器	114,100		自己資金	2022.12	2023.5	(注)3
合 計		3,489,022	462,635				

(注) 1 投資予定額の総額には、翌連結会計年度以降の投資予定額を含んでおります。

2 経常的な設備の更新のため、完成後の増加能力を記載しておりません。

3 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,856,858	26,856,858	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数100株
計	26,856,858	26,856,858		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月21日 (注)	13,800	26,856,858	27,151	1,421,929	27,151	418,773

(注) 2020年12月24日開催の取締役会において決議した、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるもの。

発行価格 3,935円

資本組入額 1,967.5円

割当先 当社の取締役6名(社外取締役含む)、当社の監査役1名(社外監査役除く)

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	24	53	203	9	4,412	4,721	-
所有株式数(単元)	-	57,670	3,076	45,327	126,582	19	35,801	268,475	9,358
所有株式数の割合(%)	-	21.5	1.2	16.9	47.1	0.0	13.3	100.0	-

(注) 自己株式 25,971株は、「個人その他」に 259単元及び「単元未満株式の状況」に 71株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,550	13.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,864	7.0
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,610	6.0
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	1,400	5.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,213	4.5
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	800	3.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区2丁目15-1 品川インターシティA棟)	791	2.9
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	669	2.5
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区2丁目15-1 品川インターシティA棟)	510	1.9
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	507	1.9
計		12,917	48.1

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,550千株であります。

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,029千株であります。

3 2022年1月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドから、2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド
住所 カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、ベイ・ストリート181、スウィート4510
保有株券等の数 株式 1,301,200株
株券等保有割合 4.84%

4 2022年6月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッドから、2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド
住所 Cannon Place, 78 Cannon Street. London EC4N 6AG, UK
保有株券等の数 株式 1,251,300株
株券等保有割合 4.66%

5 2022年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシーから、2022年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,868,252株
株券等保有割合 6.96%

6 2022年8月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・カンパニーから、2022年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 キャピタル・リサーチ・アンド・カンパニー
住所 333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, USA
保有株券等の数 株式 1,380,000株
株券等保有割合 5.14%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,821,600	268,216	「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容欄に記載の通り
単元未満株式	普通株式 9,358	-	同上
発行済株式総数	26,856,858	-	-
総株主の議決権	-	268,216	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式 71株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 S H O E I	東京都台東区台東一丁目31番7号	25,900	-	25,900	0.1
計		25,900	-	25,900	0.1

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け譲渡制限付株式報酬制度

a. 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2020年12月24日開催の第64期定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

b. 対象役員に対して発行又は処分される譲渡制限付株式の総数等

対象役員に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の限度額は、取締役は年額170,000千円以内の報酬枠とは別枠で年額66,000千円以内、監査役は年額21,000千円以内の報酬枠とは別枠で年額4,000千円以内とし、各対象役員への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することとしております。

なお、対象役員に対して発行または処分される普通株式の総数は、取締役は年25,000株を、監査役は1,500株を上限の数としております。

c. 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を除く。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	952	261,475
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,000	62,565,000		
保有自己株式数	25,971		25,971	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに買い取った株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当性向を重視した「業績に対応した成果の配分」を行うことを基本方針としております。

つきましては、財務体質及び経営基盤強化のため株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目処とした期末配当を実施する所存であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現状では、年1回の期末配当以外の利益配分は考えておりません。当該期末配当金の決定機関は、定時株主総会であります。

当期の配当金につきましては、2022年12月23日開催の定時株主総会で決議され、1株当たり112円の普通配当を実施しました。当該配当金の支給総額は、3,005,059千円であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発のための研究開発及び設備投資のために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする考えであります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な安定成長と安定利益、企業価値の向上を経営の重要課題としております。その実現のために株主やお客様をはじめ、取引先や従業員、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、お客様に満足いただける製品を提供することが重要と考えております。

この考え方は、「基本方針」にも記載し、社内に周知しております。このような中でコーポレート・ガバナンスの充実に向け、様々な施策を実施してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督である社外取締役2名（独立役員）、監査役3名（内社外監査役2名、内1名独立役員）も出席の上、最低月1回開催しております。

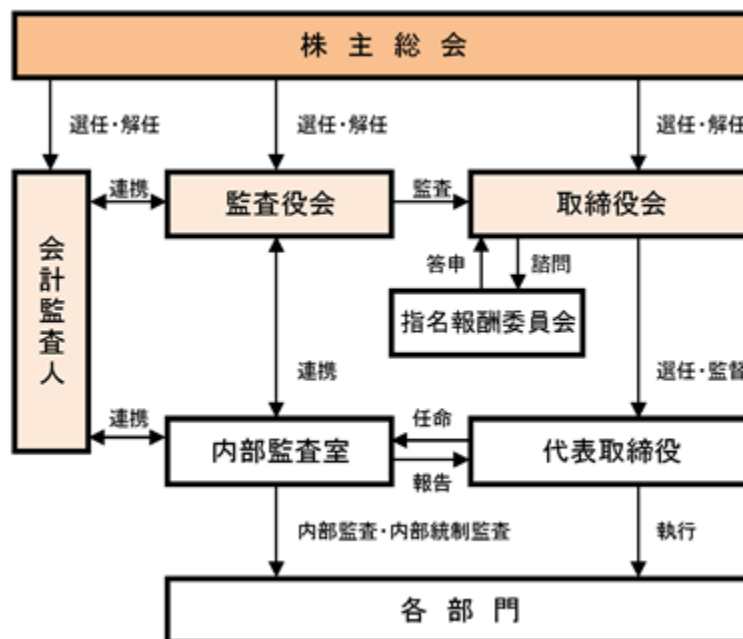
なお、2022年12月23日開催の定時株主総会において、取締役増員が決議されたことにより、当社は同日付をもって社外取締役を2名から3名へ増員しております。

監査役会は、監査役3名で構成しており、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。

当社は2021年12月15日開催の取締役会決議により、指名報酬委員会を設置しました。同委員会は、過半数を社外取締役とする3名の委員で構成しております。適宜開催される同委員会においては、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問に応じて取締役の選解任、代表取締役等の選定・解職、取締役の報酬に関する事項等について審議・答申を行います。

また、業務執行の最高責任者でもある代表取締役社長は、部長以上の業務執行者で構成される経営会議（月1回開催）において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別案件を実務的観点から検討し必要な対応を行っております。

下記のように、取締役会は迅速かつ的確な意思決定機関として、監査役会は監査役がそれぞれの専門知識を活かした監査を行うことで経営の監視機関として十分に機能していると認識しているため、現体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

a. コンプライアンス

当社は「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備・維持管理、全役職員へコンプライアンス意識の周知徹底を図っております。

社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図り、監査役は、独立した立場から、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。独立した組織として設置している内部監査室は、同体制のモニタリングをし、必要に応じて、その改善を促しております。

また、「コンプライアンス規程」の中で社内通報に関する体制を規定することにより、当社における法令違反はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

b. 情報管理体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含む）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。

文書（電磁的情報を含む）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングしております。

c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の構築のため「リスク管理規程」を制定し、個々のリスクに対する会社の対応方法を定め、損害の拡大防止を図る体制を整備しております。代表取締役社長は、「リスク管理規程」に基づき、毎事業年度評価を行い、必要に応じ対応策・再発防止策を講じ、有事の対応を迅速に行っております。

又、大規模災害等の事業運営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、その対策について経営会議等で審議しております。

d. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため下記の体制をとっております。

・ 本社は、子会社の独立性を尊重、当該国の法令・慣習等の違い等も勘案しつつ、「海外関係会社管理規程」に定める本社への承認申請・報告制度を徹底し、必要に応じてモニタリングを行っております。

・ 本社取締役は、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行っております。

・ 本社経理部門長を推進責任者とした財務報告に係る内部統制推進体制を設置し、取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき、当社及び子会社各社の財務報告の信頼性の確保のための体制を整備し、推進責任者はその評価結果・改善結果を、定期的に取締役会に報告しております。

・ 子会社各社は、自社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて、「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき定期的に評価を行うとともに、必要に応じ、各リスクへの対応策を講じております。

・ 子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに本社の監査役・当該子会社の社長に報告する体制の適切な維持に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社とは会社法第427条第1項に基づき、社外取締役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役並びに社外監査役が当社に対して法令が定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号八に定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補する事としております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用を、填補することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険によって填補されない等、一定の免責事由が定められております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・取締役の定数

取締役を15名以内とする旨定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款で定めております。

・自己株式取得の決定機関

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款で定めております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応します。

また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始迄にすべての継続取引予定先のチェックを行っており、既存取引先についても定期的にチェックしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石田 健一郎	1960年11月29日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2013年5月 当社入社参与海外営業部長 2013年7月 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長 (共同代表) 就任 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役 社長就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表 取締役社長就任 SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長 就任 2013年12月 当社取締役海外営業部長就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年12月 SHOEI (EUROPA) GMBH取締役(共同代 表) 就任	(注) 3	35
取締役 商品開発本部長	志田 眞之	1963年4月5日生	1986年3月 当社入社 2007年10月 当社商品企画部造形室部長 2010年10月 当社商品企画部造形室クリエイティブ ディレクター 2015年2月 当社造形部長 2016年10月 当社参与 商品デザイン部長兼造形室 長 2019年10月 当社執行役員 商品開発統括部長就任 2019年12月 当社執行役員 商品開発本部長就任 2020年12月 当社取締役商品開発本部長就任(現 任)	(注) 4	3
取締役 生産本部長兼茨城工場長	堀本 隆行	1964年6月17日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 当社商品開発部長 2016年10月 当社参与 開発部長 2019年10月 当社執行役員 生産技術統括部長就任 2020年12月 当社取締役生産技術統括部長就任 2021年12月 当社取締役生産本部長兼茨城工場長 (現任)	(注) 4	27
取締役 経営管理本部長兼経営管理 部長兼総務人事部長	山口 裕士	1966年12月5日生	1990年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 2020年10月 当社入社 参与財務経理部長 2021年6月 首維(上海) 摩托車用品有限公司董事 就任(現任) 2021年12月 当社取締役経営管理部長就任 2022年10月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理 部長兼総務人事部長(現任)	(注) 3	1
取締役	小林 慶一郎	1966年11月23日生	1991年4月 通商産業省(現・経済産業省) 入省 2007年6月 経済産業研究所上席研究員 2010年8月 一橋大学経済研究所教授 2013年4月 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 2013年4月 経済産業研究所ファカルティフェロー (現任) 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 東京財団政策研究所研究主幹(慶應義 塾大学からの出向)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 匡輔	1979年8月14日生	2005年11月 司法試験合格 2007年9月 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業入所 2009年4月 ときわ法律事務所入所 2012年7月 佐藤総合法律事務所入所 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2017年9月 弁護士法人ほくと総合事務所入所(現任) 2020年3月 株式会社Sharing Innovations 監査役就任(現任)	(注)3	2
取締役	高山 清子	1975年2月6日生	1997年4月 株式会社荏原製作所入社 2001年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2019年1月 高山清子公認会計士事務所開設(現在に至る) 2020年1月 リーガレックス合同会社 業務執行社員就任(現任) 2022年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	宮川 篤行	1963年6月25日生	1986年4月 長銀コンピュータサービス株式会社入社 2006年7月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2016年7月 当社経営管理部長 2020年10月 当社IR・広報部長 2021年12月 当社監査役就任(現任)	(注)6	0
監査役	小出 豊	1951年6月23日生	1975年11月 監査法人太田哲三事務所入所 1984年1月 小出公認会計士事務所代表就任(現任) 1998年3月 当社監査役就任(現任) 2007年6月 株式会社日本セラテック 監査役就任 2011年6月 東京産業株式会社 監査役就任 2017年6月 東京産業株式会社取締役監査等委員就任(現任)	(注)5	48
監査役	森田 賢	1952年9月22日生	1976年4月 三井物産株式会社入社 2004年5月 株式会社アルク入社 2006年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2009年5月 安井化学工業株式会社 代表取締役社長就任 2014年5月 アルク化成株式会社 代表取締役社長就任 2018年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					119

(注)1 取締役 小林慶一郎、清水匡輔及び高山清子は社外取締役であります。

2 監査役 小出豊及び森田賢は社外監査役であります。

3 2021年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 監査役 宮川篤行の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間でありませ

社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しており、各々当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役 小林慶一郎氏は、中央官庁並びに経済産業研究所での豊富な海外経験や経済への知見を有しており、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。清水匡輔氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有し、企業法務での豊富な実務経験やコンプライアンスへの知見から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただくことにより、経営体制の強化など当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断しております。同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。また、高山清子氏は、公認会計士として長年にわたり従事し、企業会計及び監査に関する豊富な経験と高い専門性に加え、企業経営に関し幅広い見識を有しております。その高い専門性や知見を活かしていただくことを期待し、選任いたしました。

社外監査役の小出豊氏は、公認会計士としての専門的見地と幅広い見識から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。また、森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただいております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。その中で不正行為や法令・定款違反、その他の問題が発見された場合は、取締役会に報告、指摘、助言、勧告し、必要に応じて当該行為の差止めを請求します。

なお、新たに選任された常勤監査役宮川篤行氏は、2008年から2016年まで当社の内部監査室に、2016年7月から2020年9月まで当社の経理を担当する部署に在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。また、社外監査役小出豊氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当該事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
平野 明人 (2021年12月退任)	3回	3回 (100%)
宮川 篤行 (2021年12月就任)	10回	10回 (100%)
小出 豊	13回	13回 (100%)
森田 賢	13回	13回 (100%)

監査役会における検討事項は、每期作成する監査役会監査計画に沿って実施されており、主なものは以下の通りであります。

	主な検討事項	方法等
	取締役会その他重要な意思決定機関の運営、取締役の執行状況	・取締役会の議案のチェック、出席し必要な意見を述べる ・経営会議等に参加し、議事内容を確認
	事業報告・計算書類等の監査 会計処理の適切性	・制度監査、関連書類の内容精査 ・各種会計帳簿の確認
	コンプライアンス態勢、内部統制	・取締役・関連部署へのヒアリング ・内部監査室との連携 ・稟議書・報告書等主要文書の確認
	会計監査人に関する評価 会計監査人の指摘事項への対応	・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、 監査結果報告 ・指摘事項対応状況の確認

常勤監査役の活動は、主に以下の通りとなり、その内容は社外監査役に適時に共有しております。

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・重要会議（取締役会、経営会議、商品企画会議、全社品質管理委員会等）への出席
- ・重要な決裁書類等（各種会議の議事録・稟議書等主要文書）の閲覧
- ・現場往査（各本部及び工場往査）
- ・海外子会社の監査
- ・会計監査人との意見交換（原則として、四半期毎に監査講評を受ける）
- ・内部監査室長との意見交換

また、社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに監査を行い、取締役会及び監査役会において積極的に意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄組織として内部監査室(構成員は1名)が担当し、会計監査人、監査役会と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令、定款、規程等に準拠し実施されているかについて監査しております。また、その中で発見された課題や内部統制上で発見された課題について、当該部署に是正勧告、助言を行うとともに代表取締役社長に対して報告を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 久世 浩一

指定有限責任社員業務執行社員 大枝 和之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、法令等の順守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定しております。

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が会計監査を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提案致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績報告、監査実施状況について精査しております。

その結果、有限責任監査法人トーマツは、会計監査人としての監査業務が適切であり、指摘する事項がないことから、適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,800	9,900	37,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,800	9,900	37,800	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Deloitte)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	6,700	-	17,126
連結子会社	6,449	7,393	9,351	6,082
計	6,449	14,093	9,351	23,208

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関する助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額をそれぞれ決定しております。取締役報酬限度額は、2014年12月19日開催の定時株主総会において年額170,000千円、監査役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の定時株主総会において年額21,000千円とする旨決議されております。また、上記年額報酬とは別枠で、2020年12月24日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役(社外取締役を含む)については年額66,000千円、監査役(社外監査役を除く)については4,000千円を上限として決議いただいております。

当社は、役員の個人別報酬等に係る決定方針について、取締役は取締役会にて、監査役は監査役会にて決議しております。当該取締役会及び監査役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役及び各監査役の基本報酬額にかかる決定機関及び手続は、「役員報酬規程」に次の通り定められております。尚、役員とは、株主総会にて選任された取締役及び監査役をいいます。

- ・役員報酬については、基本報酬月額をもって算出し、同月額は役位別に定めます。その金額は、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、取締役会において「役員報酬規程」を改定する形で決定します。尚、当社は業績連動報酬制度を導入しておりません。
- ・取締役各人の報酬は取締役会にて、また、監査役各人の報酬は監査役会にて決定します。
- ・取締役各人の報酬決定については、「取締役会から代表取締役社長に一任することがある」と規定されております。しかしながら、その役割は、「役員報酬規程」に定められている各役位別報酬に則った報酬を各人に支給するだけであり、裁量権はありません。役員報酬の決定権限はあくまで取締役会にあります。
- ・役員賞与については、「役員報酬規程」にて規定されていますが、実際に役員賞与が支給されたことはなく、役員賞与限度額が株主総会で承認を受けたことはありません。

b. 非金銭報酬等(譲渡制限付株式)に関する方針

当社は、2020年12月24日開催の第64期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入する旨決議されております。

取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を除く。以下、総称して「対象役員」という)に対する譲渡制限付株式の割当てにかかる決定機関及び手続は、「取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度」(以下、「本制度」という)及び「役員株式報酬規程」に次の通り定められております。

- ・当社は、対象役員に対して、株式発行又は自己株式の処分の方法により、株主総会で承認された金銭報酬の総額及び発行又は処分される株式総数の範囲内で、対象役員の貢献度等諸般の事情を勘案して定める数の譲渡制限付株式を交付いたします。
- ・本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は取締役(社外取締役を含む)については年25,000株を、監査役(社外監査役を除く)については年1,500株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の上限の数といたします。
- ・なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。
- ・本制度により発行又は処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。
- ・譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から退任時までとしております。

当社は取締役会及び監査役会において、優秀な経営人材の確保やモチベーション維持の観点、同規模の他上場企業との比較等を議論し、基本報酬を決定しております。取締役の基本月額については、2020年12月18日及び2021年12月15日開催の取締役会において、上記の議論がなされ、夫々改定されました。監査役の報酬月額についても、同様の議論がなされ、2021年12月23日開催の監査役会において改定されました。また、譲渡制限付株式報酬制度については、対象役員の貢献度等諸般の事情を勘案して定める数の譲渡制限付株式を交付いたします。2021年12月23日開催の取締役会において、上記の議論がなされ、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	177,858	140,103	37,755	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,285	11,607	1,678	2
社外役員	26,390	18,000	8,390	4

(注) 取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬47,823千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,426,062	13,887,217
受取手形及び売掛金	2,393,715	-
受取手形	-	294,601
売掛金	-	2,933,908
商品及び製品	1,646,080	2,527,624
仕掛品	999,435	1,082,031
原材料及び貯蔵品	1,038,084	1,300,821
その他	1,353,487	1,510,113
貸倒引当金	2,623	2,902
流動資産合計	18,854,243	23,533,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,725,216	4,177,291
減価償却累計額	2,245,184	2,330,056
建物及び構築物(純額)	1,480,032	1,847,234
機械装置及び運搬具	3,948,169	4,367,929
減価償却累計額	2,726,108	3,055,171
機械装置及び運搬具(純額)	1,222,060	1,312,758
工具、器具及び備品	4,883,954	5,145,629
減価償却累計額	4,608,737	4,774,059
工具、器具及び備品(純額)	275,217	371,570
土地	215,959	235,118
リース資産	83,121	83,121
減価償却累計額	20,780	37,404
リース資産(純額)	62,341	45,716
建設仮勘定	279,025	520,152
使用権資産	339,993	361,804
有形固定資産合計	3,874,629	4,694,355
無形固定資産		
投資その他の資産	116,126	135,738
繰延税金資産	520,300	598,886
その他	1,412,896	1,466,233
投資その他の資産合計	933,197	1,065,119
固定資産合計	4,923,953	5,895,213
資産合計	23,778,196	29,428,630

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	728,056	1,344,571
リース債務	66,379	70,123
未払金	450,039	459,691
未払法人税等	1,098,818	1,587,544
賞与引当金	271,500	305,000
その他	2 1,291,700	2 1,650,731
流動負債合計	3,906,495	5,417,662
固定負債		
リース債務	339,022	346,279
退職給付に係る負債	833,740	679,628
資産除去債務	41,455	41,529
その他	128,674	48,141
固定負債合計	1,342,892	1,115,579
負債合計	5,249,387	6,533,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,421,929	1,421,929
資本剰余金	418,773	418,773
利益剰余金	17,290,836	21,103,439
自己株式	187,202	120,030
株主資本合計	18,944,337	22,824,112
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	210,606	201,039
退職給付に係る調整累計額	222,924	147,766
その他の包括利益累計額合計	433,531	53,272
非支配株主持分	18,003	18,003
純資産合計	18,528,809	22,895,387
負債純資産合計	23,778,196	29,428,630

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	23,752,536	1 28,953,513
売上原価	13,652,326	15,776,697
売上総利益	10,100,209	13,176,816
販売費及び一般管理費		
販売手数料	81,751	118,849
荷造運搬費	303,026	361,785
広告宣伝費	802,654	995,395
貸倒引当金繰入額	3,046	3,765
役員報酬	168,718	187,868
給料及び賞与	875,686	933,700
賞与引当金繰入額	11,500	13,800
退職給付費用	36,747	38,676
役員退職慰労引当金繰入額	5,298	-
株式報酬費用	40,727	113,190
保険料	95,336	94,753
減価償却費	163,342	165,634
支払手数料	456,755	538,751
その他	2 1,030,852	2 1,228,383
販売費及び一般管理費合計	4,075,443	4,794,555
営業利益	6,024,765	8,382,260
営業外収益		
受取利息	296	2,773
為替差益	54,057	99,088
受取保険金	2,301	20
補助金収入	12,125	10,365
雑収入	10,113	20,281
営業外収益合計	78,895	132,529
営業外費用		
支払利息	6,806	7,218
棚卸資産除却損	846	1,246
障害者雇用納付金	2,350	2,750
自己株式取得費用	1,158	-
雑損失	227	57
営業外費用合計	11,389	11,271
経常利益	6,092,271	8,503,518
特別利益		
固定資産売却益	3 1,703	3 51
特別利益合計	1,703	51
税金等調整前当期純利益	6,093,974	8,503,570
法人税、住民税及び事業税	1,779,997	2,593,324
法人税等調整額	93,224	108,362
法人税等合計	1,686,773	2,484,961
当期純利益	4,407,201	6,018,609
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,407,201	6,018,609

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	4,407,201	6,018,609
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	354,218	411,645
退職給付に係る調整額	57,664	75,158
その他の包括利益合計	1,296,553	1,486,803
包括利益	4,703,755	6,505,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,703,755	6,506,686
非支配株主に係る包括利益	-	1,273

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	14,575,019	276	16,361,142
当期変動額					
新株の発行	27,151	27,151			54,303
剰余金の配当			1,664,262		1,664,262
親会社株主に帰属する当期純利益			4,407,201		4,407,201
自己株式の取得				386,168	386,168
自己株式の処分		7,456		199,242	191,786
自己株式処分差損の振替		7,456	7,456		-
連結範囲の変動			19,665		19,665
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	27,151	27,151	2,715,817	186,926	2,583,194
当期末残高	1,421,929	418,773	17,290,836	187,202	18,944,337

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	564,824	165,260	730,084	-	15,631,057
当期変動額					
新株の発行					54,303
剰余金の配当					1,664,262
親会社株主に帰属する当期純利益					4,407,201
自己株式の取得					386,168
自己株式の処分					191,786
自己株式処分差損の振替					-
連結範囲の変動					19,665
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	354,218	57,664	296,553	18,003	314,556
当期変動額合計	354,218	57,664	296,553	18,003	2,897,751
当期末残高	210,606	222,924	433,531	18,003	18,528,809

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,421,929	418,773	17,290,836	187,202	18,944,337
当期変動額					
剰余金の配当			2,199,062		2,199,062
親会社株主に帰属する当期純利益			6,018,609		6,018,609
自己株式の取得				261	261
自己株式の処分		4,868		67,433	62,565
自己株式処分差損の振替		4,868	4,868		-
連結範囲の変動			2,074		2,074
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,812,602	67,172	3,879,774
当期末残高	1,421,929	418,773	21,103,439	120,030	22,824,112

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	210,606	222,924	433,531	18,003	18,528,809
当期変動額					
剰余金の配当					2,199,062
親会社株主に帰属する当期純利益					6,018,609
自己株式の取得					261
自己株式の処分					62,565
自己株式処分差損の振替					-
連結範囲の変動					2,074
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	411,645	75,158	486,803	-	486,803
当期変動額合計	411,645	75,158	486,803	-	4,366,578
当期末残高	201,039	147,766	53,272	18,003	22,895,387

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,093,974	8,503,570
減価償却費	1,091,510	1,014,123
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,881	57
賞与引当金の増減額(は減少)	34,600	33,500
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	137,978	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,134	47,888
受取利息及び受取配当金	296	2,773
受取保険金	2,301	20
補助金収入	12,125	10,365
支払利息	6,806	7,218
為替差損益(は益)	15,037	155,397
固定資産売却損益(は益)	1,703	51
売上債権の増減額(は増加)	361,660	743,114
棚卸資産の増減額(は増加)	670,424	1,120,948
仕入債務の増減額(は減少)	1,018,145	564,660
その他の流動資産の増減額(は増加)	128,314	159,393
その他の流動負債の増減額(は減少)	523,171	293,974
その他の固定負債の増減額(は減少)	128,674	81,329
その他	16,563	23,160
小計	6,828,020	8,118,983
利息及び配当金の受取額	296	2,773
保険金の受取額	2,301	20
補助金の受取額	12,125	10,365
利息の支払額	6,806	7,218
法人税等の支払額	1,620,172	2,097,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,215,764	6,027,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,169,674	1,637,994
有形固定資産の売却による収入	1,703	310
無形固定資産の取得による支出	69,507	64,662
その他	117,312	143,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,354,791	1,845,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	386,168	261
配当金の支払額	1,666,193	2,198,662
リース債務の返済による支出	59,419	71,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,111,781	2,270,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	274,546	502,642
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,023,738	2,413,292
現金及び現金同等物の期首残高	9,383,136	11,426,062
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	19,187	47,862
現金及び現金同等物の期末残高	11,426,062	13,887,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称
 - SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION
 - SHOEI (EUROPA) GMBH
 - SHOEI DISTRIBUTION GMBH
 - SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL
 - SHOEI ITALIA S.R.L.
 - SHOEI ASIA CO.,LTD.
 - 首維(上海)摩托車用品有限公司
 - 株式会社SHOEI SALES JAPAN

・連結範囲の変更

上記のうち、首維(上海)摩托車用品有限公司については、当連結会計年度より重要性が高まったため、連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHOEI (EUROPA) GMBH、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION、SHOEI ITALIA S.R.L.、SHOEI ASIA CO.,LTD.の事業年度の末日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

首維(上海)摩托車用品有限公司の事業年度の末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に仮決算を実施しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法によっております。

b 仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

デリバティブ

当社は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	7年～45年
機械装置及び運搬具	4年～8年
工具、器具及び備品	2年～10年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用权資産

一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引使用权資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ヘルメット関連事業においては、主に乗車用ヘルメット、ヘルメット関連製品等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。国内の販売については、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方針

ヘッジ会計の方法

当社は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当社

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

ヘッジ方針

当社は外貨建資産、負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社は時価との比較分析により、連結会計年度末にその有効性評価を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付関係

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	833,740	679,628

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務及び年金資産は、割引率、退職率、昇給率、死亡率、長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されております。

当社の割引率の決定には、主としてイールドカーブ等価アプローチを採用しております。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しております。また、長期期待運用収益率は、主として年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより決定しております。

したがって、これらの前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、または前提条件が変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、退職給付に係る負債や退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用について

は、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高及び当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。ただし、収益認識会計基準89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「棚卸資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた1,074千円は、「棚卸資産除却損」846千円、「雑損失」227千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
その他(出資金)	50,000千円	千円

- 2 その他のうち、契約負債である前受金の金額は次の通りです。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
前受金	934,402千円	959,729千円

- 3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	183,993千円	185,350千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,474千円	19千円
工具、器具及び備品	228千円	31千円
計	1,703千円	51千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	千円	79,480千円
組替調整額	千円	79,480千円
税効果調整前	千円	千円
税効果額	千円	千円
繰延ヘッジ損益	千円	千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	354,218千円	411,645千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	123,591千円	56,539千円
組替調整額	40,977千円	51,138千円
税効果調整前	82,614千円	107,677千円
税効果額	24,949千円	32,518千円
退職給付に係る調整額	57,664千円	75,158千円
その他の包括利益合計	296,553千円	486,803千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	26,843千株	13千株	千株	26,856千株

(注) 2020年12月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行について決議し、2021年1月21日に普通株式13,800株を発行いたしました。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	0千株	80千株	41千株	39千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加80,105株のうち80,000株は、2021年8月5日開催の取締役会に基づき、2021年8月6日から2021年8月13日までに行った自己株式の取得によるものであります。また、105株につきましては単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 2021年8月5日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2021年9月27日に自己株式41,200株を処分いたしました。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020年12月24日開催第64期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の総額	1,664,262千円
・ 1株当たり配当金額	62円
・ 基準日	2020年9月30日
・ 効力発生日	2020年12月25日

(注) 2020年12月24日開催第64期定時株主総会決議による1株当たり配当額は、2020年4月1日付で実施した株式分割後の金額を記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年12月23日開催第65期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	2,199,062千円
・ 1株当たり配当金額	82円
・ 基準日	2021年9月30日
・ 効力発生日	2021年12月24日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	26,856千株	千株	千株	26,856千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	39千株	0千株	14千株	25千株

- (注) 1. 2022年1月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2022年2月9日に自己株式11,400株を処分いたしました。
2. 2022年7月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2022年9月27日に自己株式2,600株を処分いたしました。
3. 自己株式数の増加は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬の一部失権に伴う自己株式の無償取得900株及び単元未満株式の買い取りによる増加分52株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2021年12月23日開催第65期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	2,199,062千円
・1株当たり配当金額	82円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月24日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年12月23日開催第66期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	3,005,059千円
・1株当たり配当金額	112円
・基準日	2022年9月30日
・効力発生日	2022年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	11,426,062千円	13,887,217千円
現金及び現金同等物	11,426,062千円	13,887,217千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

販売促進活動において使用するトレーラー(「車両運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	14,526	17,961
1年超	20,551	42,244
合計	35,077	60,205

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクの少ない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の予定取引及び営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(*2)	405,401	349,524	55,876
負債計	405,401	349,524	55,876
デリバティブ取引(*3)	2,317	2,317	

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)リース債務には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(*2)	416,402	409,396	7,005
負債計	416,402	409,396	7,005
デリバティブ取引(*3)	85,784	85,784	

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)リース債務には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,426,062			
受取手形及び売掛金	2,393,715			
合計	13,819,778			

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,887,217			
受取手形	294,601			
売掛金	2,933,908			
合計	17,115,727			

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	66,379	59,876	55,303	40,505	34,250	149,086
合計	66,379	59,980	55,406	40,297	34,250	149,086

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	70,123	73,297	56,119	49,429	39,399	128,035
合計	70,123	73,297	56,119	49,429	39,399	128,035

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連		85,784		85,784
負債計		85,784		85,784

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		409,396		409,396
負債計		409,396		409,396

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(2021年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	987,598		248	248
	米ドル	187,602		2,565	2,565
合計		1,175,200		2,317	2,317

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	543,680		25,148	25,148
	米ドル	428,590		60,635	60,635
合計		972,270		85,784	85,784

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また、一部の従業員に対する退職金を調整するための退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,111,855千円	2,219,323千円
勤務費用	120,543	135,603
利息費用	8,447	6,657
数理計算上の差異の発生額	128,668	60,277
退職給付の支払額	150,191	102,050
退職給付債務の期末残高	2,219,323	2,199,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
年金資産の期首残高	1,395,503千円	1,447,165千円
期待運用収益	10,466	10,853
数理計算上の差異の発生額	5,077	3,738
事業主からの拠出額	180,610	235,431
退職給付の支払額	144,491	99,900
年金資産の期末残高	1,447,165	1,589,811

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,105,322千円	2,088,669千円
年金資産	1,447,165	1,589,811
	658,157	498,858
非積立型制度の退職給付債務	114,001	110,587
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	772,158	609,445
退職給付に係る負債	772,158	609,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	772,158	609,445

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	120,543千円	135,603千円
利息費用	8,447	6,657
期待運用収益	10,466	10,853
数理計算上の差異の費用処理額	34,039	44,406
過去勤務費用の費用処理額	6,938	6,731
確定給付制度に係る退職給付費用	159,501	182,545

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
過去勤務費用	6,938千円	6,731千円
数理計算上の差異	89,552	100,945
合 計	82,614	107,677

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未認識過去勤務費用	12,341千円	5,609千円
未認識数理計算上の差異	307,034	206,089
合 計	319,376	211,699

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
割引率	0.3%	0.7%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%
予想昇給率	1.2%	1.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,723千円	61,582千円
退職給付費用	3,495	6,992
退職給付の支払額	2,427	1,742
為替換算調整勘定	2,790	3,350
退職給付に係る負債の期末残高	61,582	70,182

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	61,582千円	70,182千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,582	70,182
退職給付に係る負債	61,582	70,182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,582	70,182

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,495千円 当連結会計年度 6,992千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81,993千円	92,110千円
棚卸資産未実現損益	159,553千円	245,968千円
未払事業税	47,674千円	70,556千円
長期未払金	38,859千円	14,298千円
株式報酬費用	12,299千円	41,967千円
退職給付に係る負債	246,104千円	197,719千円
その他	45,473千円	66,532千円
繰延税金資産小計	631,957千円	729,152千円
評価性引当額	15,297千円	16,562千円
繰延税金資産合計	616,660千円	712,589千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	3,790千円	3,570千円
在外子会社留保利益	92,569千円	110,132千円
未払事業税	-千円	26千円
繰延税金負債合計	96,359千円	113,729千円
繰延税金資産純額	520,300千円	598,860千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.2%	-%
(調整)		
法人税等税額控除	2.5%	-%
その他	0.0%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	-%

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、2011年9月期に特別損失として一括計上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は0.507%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	41,380千円	41,455千円
期末残高	41,455千円	41,529千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	地域別内訳						合計
	日本	欧州	北米	アジア		その他	
				中国	その他		
ヘルメット関連事業							
二輪車用ヘルメット	5,348,381	11,157,902	4,839,934	3,004,454	1,159,630	686,557	26,196,861
官需用ヘルメット	29,943	-	-	-	-	-	29,943
その他	590,291	1,436,827	334,071	150,870	141,565	73,081	2,726,707
顧客との契約から生じる収益	5,968,617	12,594,730	5,174,005	3,155,324	1,301,195	759,639	28,953,513
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,968,617	12,594,730	5,174,005	3,155,324	1,301,195	759,639	28,953,513

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。前受金は収益の認識に伴い取り崩され、期首残高はその全額が当連結会計年度に収益として認識されております。

なお、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
前受金	934,402	959,729

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)及び当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社及び国内子会社が、海外向け販売は当社及び海外子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		アジア		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他	中国	その他		
5,039,509	2,220,311	2,552,412	5,453,688	2,482,682	202,226	4,148,133	955,538	698,033	23,752,536

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

国内	海外	合計
3,475,643	398,986	3,874,629

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事(株)	3,628,899	ヘルメット関連事業
XIAMEN CHUANGJIAN HELMETS CO.,LTD.	2,561,590	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	2,437,243	ヘルメット関連事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		アジア		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他	中国	その他		
5,968,617	2,619,799	2,760,192	7,214,737	4,882,569	291,436	3,155,324	1,301,195	759,639	28,953,513

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HELMET HOUSE INC.	4,779,267	ヘルメット関連事業
岡田商事(株)	4,196,738	ヘルメット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	690円91銭	852円65銭
1株当たり当期純利益	164円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	224円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,407,201	6,018,609
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,407,201	6,018,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,842	26,824

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,350,107	13,439,504	21,133,218	28,953,513
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	2,230,152	4,018,439	6,456,102	8,503,570
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益(千円)	1,562,072	2,714,487	4,369,489	6,018,609
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	58.25	101.21	162.90	224.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	58.25	42.96	61.69	61.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,863,324	10,713,935
売掛金	1 2,259,477	1 2,313,548
商品及び製品	921,353	1,134,806
仕掛品	999,435	1,082,031
原材料及び貯蔵品	1,038,084	1,300,821
未収入金	1 348,737	1 365,418
前払費用	176,358	226,606
その他	1 731,601	1 985,015
流動資産合計	14,338,372	18,122,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,311,829	1,586,636
構築物	162,123	255,144
機械及び装置	1,202,028	1,297,284
車両運搬具	8,782	7,354
工具、器具及び備品	233,552	328,895
土地	215,959	235,118
リース資産	62,341	45,716
建設仮勘定	279,025	517,070
有形固定資産合計	3,475,643	4,273,221
無形固定資産		
ソフトウェア	90,816	100,163
その他	6,924	17,946
無形固定資産合計	97,740	118,110
投資その他の資産		
関係会社株式	21,108	21,108
関係会社出資金	330,145	330,145
繰延税金資産	347,901	388,500
その他	1 475,819	1 472,130
投資その他の資産合計	1,174,974	1,211,884
固定資産合計	4,748,358	5,603,217
資産合計	19,086,730	23,725,400

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,062,294	1,092,131
リース債務	17,725	19,540
前受金	934,402	959,729
未払金	522,652	536,992
未払費用	175,618	1109,695
未払法人税等	1,006,138	1,506,824
賞与引当金	271,500	305,000
その他	34,410	202,272
流動負債合計	3,924,742	4,732,187
固定負債		
リース債務	41,706	26,054
退職給付引当金	474,676	420,678
資産除去債務	41,455	41,529
その他	128,674	47,345
固定負債合計	686,512	535,607
負債合計	4,611,255	5,267,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,421,929	1,421,929
資本剰余金		
資本準備金	418,773	418,773
資本剰余金合計	418,773	418,773
利益剰余金		
利益準備金	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,792,474	16,707,433
利益剰余金合計	12,821,974	16,736,933
自己株式	187,202	120,030
株主資本合計	14,475,475	18,457,605
純資産合計	14,475,475	18,457,605
負債純資産合計	19,086,730	23,725,400

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高		
製品売上高	1 21,128,201	1 25,430,070
その他の収益	17,467	5,396
売上高合計	21,145,668	25,435,467
売上原価		
製品期首棚卸高	1,012,551	921,353
当期製品製造原価	13,017,061	15,046,117
合計	14,029,613	15,967,470
他勘定振替高	2 30,190	2 20,925
製品期末棚卸高	921,353	1,134,806
製品売上原価	13,078,070	14,811,737
売上総利益	8,067,598	10,623,729
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1 158,972	-
荷造運搬費	1 175,180	1 192,085
広告宣伝費	1 643,245	1 791,366
役員報酬	1 161,826	1 169,710
給料及び賞与	1 447,181	1 435,408
賞与引当金繰入額	11,500	13,800
退職給付費用	30,418	35,625
役員退職慰労引当金繰入額	5,298	-
株式報酬費用	40,727	113,190
保険料	48,544	47,100
減価償却費	90,896	83,214
支払手数料	1 314,837	1 415,360
その他	1 755,394	1 874,444
販売費及び一般管理費合計	2,884,024	3,171,307
営業利益	5,183,574	7,452,422
営業外収益		
受取利息	1,248	3,746
受取配当金	1,008,800	754,140
為替差益	56,886	81,497
受取保険金	1,562	20
補助金収入	8,111	8,907
雑収入	12,057	25,062
営業外収益合計	1,088,666	873,373

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業外費用		
棚卸資産除却損	846	1,246
障害者雇用納付金	2,350	2,750
雑損失	1,383	25
営業外費用合計	4,580	4,022
経常利益	6,267,660	8,321,774
特別利益		
固定資産売却益	-	351
特別利益合計	-	51
税引前当期純利益	6,267,660	8,321,826
法人税、住民税及び事業税	1,479,600	2,243,534
法人税等調整額	18,422	40,598
法人税等合計	1,461,177	2,202,936
当期純利益	4,806,483	6,118,889

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	6,457,507	48.8	7,487,857	49.4
労務費		3,264,270	24.7	3,638,009	24.0
経費		3,511,148	26.5	4,030,827	26.6
当期総製造費用		13,232,926	100.0	15,156,694	100.0
期首仕掛品棚卸高		812,916		999,435	
合計		14,045,843		16,156,130	
期末仕掛品棚卸高		999,435		1,082,031	
他勘定振替高	3	29,345		27,981	
当期製品製造原価		13,017,061		15,046,117	

(注)

前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
<p>1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>外注加工費 1,676,689千円</p> <p>減価償却費 928,168千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 4,185千円</p> <p>販売費及び一般管理費 25,159千円</p> <p>計 29,345千円</p>	<p>1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>外注加工費 2,106,243千円</p> <p>減価償却費 848,488千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 5,024千円</p> <p>販売費及び一般管理費 22,957千円</p> <p>計 27,981千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	-	391,621	29,500	9,657,709	9,687,209
当期変動額							
新株の発行	27,151	27,151		27,151			
剰余金の配当						1,664,262	1,664,262
当期純利益						4,806,483	4,806,483
自己株式の取得							
自己株式の処分			7,456	7,456			
自己株式処分差損の振替			7,456	7,456		7,456	7,456
当期変動額合計	27,151	27,151	-	27,151	-	3,134,764	3,134,764
当期末残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	12,792,474	12,821,974

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	276	11,473,333	11,473,333
当期変動額			
新株の発行		54,303	54,303
剰余金の配当		1,664,262	1,664,262
当期純利益		4,806,483	4,806,483
自己株式の取得	386,168	386,168	386,168
自己株式の処分	199,242	191,786	191,786
自己株式処分差損の振替		-	-
当期変動額合計	186,926	3,002,141	3,002,141
当期末残高	187,202	14,475,475	14,475,475

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	12,792,474	12,821,974
当期変動額							
剰余金の配当						2,199,062	2,199,062
当期純利益						6,118,889	6,118,889
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,868	4,868			
自己株式処分差損の振替			4,868	4,868		4,868	4,868
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,914,958	3,914,958
当期末残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	16,707,433	16,736,933

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	187,202	14,475,475	14,475,475
当期変動額			
剰余金の配当		2,199,062	2,199,062
当期純利益		6,118,889	6,118,889
自己株式の取得	261	261	261
自己株式の処分	67,433	62,565	62,565
自己株式処分差損の振替		-	-
当期変動額合計	67,172	3,982,130	3,982,130
当期末残高	120,030	18,457,605	18,457,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～24年

構築物 7～45年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理する方法を採用しております。

c．退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ヘルメット関連事業においては、主に乗車用ヘルメット、ヘルメット関連製品等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。国内の販売については、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれておりません。

8 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

ヘッジ方針

外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

時価との比較分析により、事業年度末にその有効性評価を行っております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1.退職給付関係

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	474,676	420,678

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.退職給付関係」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高及び当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「棚卸資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた2,230千円は、「棚卸資産除却損」846千円、「雑損失」1,383千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	899,176千円	540,134千円
長期金銭債権	126,000千円	111,000千円
短期金銭債務	77,738千円	82,665千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業収益	6,002,930千円	7,212,625千円
営業費用	332,548千円	259,591千円

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
販売費及び一般管理費	29,082千円	19,630千円
棚卸資産除却損	994千円	1,295千円
雑費	112千円	千円
計	30,190千円	20,925千円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
車両運搬具	千円	19千円
工具器具備品	千円	31千円
計	千円	51千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式21,108千円、関係会社出資金330,145千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式21,108千円、関係会社出資金330,145千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81,993千円	92,110千円
未払事業税	46,520千円	70,556千円
長期未払金	38,859千円	14,298千円
株式報酬費用	12,299千円	41,967千円
退職給付引当金	143,352千円	126,646千円
その他	43,963千円	63,054千円
繰延税金資産小計	366,988千円	408,633千円
評価性引当額	15,297千円	16,562千円
繰延税金資産合計	351,691千円	392,070千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	3,790千円	3,570千円
繰延税金負債合計	3,790千円	3,570千円
繰延税金資産純額	347,901千円	388,500千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算定されない項目	4.6%	2.6%
法人税等税額控除	2.4%	2.2%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%	26.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,311,829	368,270	5,756	87,706	1,586,636	1,958,694
	構築物	162,123	137,217	21,711	22,484	255,144	353,135
	機械及び装置	1,202,028	514,996	2,771	416,968	1,297,284	2,956,222
	車両運搬具	8,782	4,162	0	5,590	7,354	70,901
	工具、器具及び備品	233,552	406,881	292	311,246	328,895	4,630,633
	土地	215,959	19,159			235,118	
	リース資産	62,341			16,624	45,716	37,404
	建設仮勘定	279,025	1,688,732	1,450,687		517,070	
	計	3,475,643	3,139,420	1,481,220	860,621	4,273,221	10,000,992
無形固定資産	ソフトウェア	90,816	42,135	390	32,399	100,163	
	その他	6,924	11,022			17,946	
	計	97,740	53,158	390	32,399	118,110	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	工場建物増改築工事	229,578千円
	SHOEI SALES JAPAN大阪内装工事	27,321千円
	工場諸設備工事	29,103千円
機械及び装置	塗装関連機器	219,307千円
	成形関連機器	60,769千円
	共通機器	81,969千円
工具、器具及び備品	金型・転写紙製版代	313,007千円
	サーバー入替	10,716千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	271,500	305,000	271,500	305,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社ホームページ
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第65期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2021年12月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2021年12月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第66期第1四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出。
	(第66期第2四半期)	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月13日 関東財務局長に提出。
	(第66期第3四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2022年12月26日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書及びその添付書類			2022年12月23日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	2022年12月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。		2022年12月26日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I 及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外代理店に対する売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記【セグメント情報】【関連情報】2. 地域ごとの情報(1)売上高で算定されるとおり、当社グループの海外売上高は「日本」の売上高を除いた22,984,896千円であり、そのうち「フランス」及び「ドイツ」の売上高を除いた17,604,905千円の大半は当社から海外代理店に対する売上である。</p> <p>当社の海外代理店に対する売上は、【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、船積み時点で収益を認識している。また、当該取引については、海外営業部の売上処理担当者以外の第三者が、売上計上の元資料である売上実績表と船荷証券の整合性を確認している。</p> <p>当社が海外向けに販売する製品は、工場から港へ搬送され、海外営業部の在庫として外部倉庫に保管されるが、国内向けに比べ1回に出荷される製品種類及び個数が多く、金額も多額になる。また、大多数の製品が揃っていないにもかかわらず一部の製品の生産が完了していないため船積ができず、工場出荷から売上計上までの期間が長期化することがある。加えて、船積スペース確保の状況や運航スケジュールの変更により、船積日が必ずしも当初予定通りの日程とならない場合がある。</p> <p>特にこのような取引が、期末日前後に行われる場合には、会社の海外代理店に対する売上が適切な期間に計上されないリスクがあり、会社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の海外代理店に対する売上の期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>左記の海外代理店に対する売上の期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>海外代理店に対する売上の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、以下の内部統制について整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外営業部の売上処理担当者以外の第三者が、売上実績表と船荷証券の整合性を確認する内部統制 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>期末日前後に行われる海外代理店に対する売上の期間帰属について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末月の海外代理店に対する売上高について著増減を把握するために、海外代理店別売上高の月次推移分析を実施した。 決算日前後一定期間における海外代理店向け売上全件について、船荷証券・売上実績表・売上傳票が総勘定元帳と整合しているかどうかについて検討した。 海外営業部の製品在庫を保管している倉庫業者に対し在庫確認状を送付し、期末において外部倉庫に保管されている製品の数量が、会社の帳簿数量と相違ないかどうかについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S H O E I の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 S H O E I が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

株式会社SHOEI

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHOEIの2021年10月1日から2022年9月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHOEIの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外売上の間帰属

当事業年度の損益計算書の売上高25,435,467千円から連結財務諸表注記【セグメント情報】【関連情報】2.地域ごとの情報(1)売上高に記載の日本の売上高5,968,617千円を控除した後の金額19,466,850千円は、全て海外子会社及び海外代理店に対する売上である。当社の海外子会社及び海外代理店に対する売上は、【注記事項】「(重要な会計方針)7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、船積み時点で収益を認識している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。